

能登半島地震の義援金について（報告）

1 義援金募集の主旨

能登半島地震においては、多くの方々が被災された。本会会員の学校でも、多大な被害を被っている。被災地の復興を心から願うとともに、学校、子供たちが少しでも早く、通常の教育活動を取り戻すことができるように、会員に募金を呼びかけ、義援金という形で支援をする。

2 義援金に関わる組織

〈責任者〉 会長
〈相談役〉 顧問
〈企画・運営〉 庶務・会計・対策部長、事務局長、事務局員
〈広報・ホームページ〉 対策部ホームページ担当

3 義援金の活用

募金で集まった義援金は、本会会員であり、被害の大きい会員の地域を中心に、その地区の理事を通して送る。

【送付先】

- 石川県公立小・中学校女性校長会・教頭会
- 新潟県公立小・中学校女性校長会
- 富山県公立小・中学校女性校長会

4 義援金の状況

- (1) 募金額 1,700,000円（1月15日～3月6日）
- (2) 募金をしていただいた団体及び個人は、本会のホームページに掲載する。

5 義援金送付日及び金額

< 3月6日（水）送付 >

| | |
|---------------------|-------|
| 石川県公立小・中学校女性校長会・教頭会 | 100万円 |
| 新潟県公立小・中学校女性校長会 | 40万円 |
| 富山県公立小・中学校女性校長会 | 30万円 |

6 その他

- ・ 今後は、令和6年5月1日から、12月1日まで、義援金募金を継続して行う。（来年度の理事様への引継ぎを、よろしくお願い致します。）
- ・ 今後集まった義援金は、一番被害の大きい石川県に送る。
- ・ 令和6年5月1日以降の義援金については、本部日より、ホームページ及び第1回・第2回理事会において報告する。